

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

理学府

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ及び大学院教育改革支援プログラムが採択されたことにより、大学院基本組織の改革を積極的に進めている。平成 20 年度からは、概算要求が認められ、それまでの改革を基盤にさらに大きく飛躍しようとしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、文部科学省大学院教育改革支援プログラム及びグローバル COE プログラム等の採択により、教育内容、教育方法の改善に向けて積極的に取り組めるようになってきている。特に、自立性と国際化、社会への対応を教育の重要な要素として取り入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 17 年度から「フロントリサーチャープログラム」、を導入し、平成 19 年度からは「フロントリサーチャー育成プログラム」と「アドバンスト

サイエンティスト」からなる専攻横断的な科目を配置し、大学院修士課程2年、大学院博士後期課程3年の教育を実施している。また、「フロントリサーチャー育成プログラム」では、これまでの教育に加え、高い学際性、優れた研究マネジメント能力等を身に付けるため5年一貫教育コースも設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際コミュニケーション能力のための英語教育を充実させるため英語表現のネイティブスピーカーの講師により演習を行っているほか、学生が自ら研究を管理する「リサーチマネジメント」等により研究企画から成果発信までの研究マネジメント能力の涵養がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「フロントリサーチャープログラム」では少なくとも他専攻の教員1名を含む数人の教員が参加した助言の場が設定されている。また、大学院生自身の企画・立案による最先端分野で高い研究実績を有する学内外の著名研究者を招くセミナーが実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生主導のセミナーに加えて、大学院生自らがシンポジウムを企画しているほか、大学院生の裁量で利用できる裁量枠を設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会でのポスター、学术论文、学会講演等で 31 名の学生が受賞しており、学位取得者数、教員免許の取得状況、国家試験の採用状況、日本学術振興会特別研究員の採択状況などから、学生が優れた資質や能力を身に付けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修士学生に対するアンケート調査では、多くの学生が「専門分野に関する知識」等の能力が向上していると考えており、また、能力育成に役立った教育として、特に、研究室での日常の教員や大学院生との交流を挙げているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程学生の進学率は約 19.7%

であり、就職率は 73.5%である。また、大学院博士後期課程学生の 93.1%は科学技術者を指向している。高度専門職の育成という理学府の目的に向かって教育が行われているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生のアンケート調査から、卒業生が重要だと考える能力は平均約 0.78 の向上がみられる。また、就職先へのアンケート調査から平均約 0.96 の向上がみられ、就職先からも高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。